

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和5年12月7日（木）

【報告事項】

1 令和6年福岡県警察年頭視閲の実施について

（警務部）

警察本部から「令和6年1月10日、福岡PayPayドームにおいて福岡県警察年頭視閲を実施する。式次第としては、部隊の分列行進、部隊点検、来賓挨拶等を予定している。式終了後は、同会場において「ふれあい広場」を開催し、白バイ・パトカーの展示や体験乗車、音楽隊ミニコンサート等を行う。」旨の報告があった。

2 高時給バイトを装った詐欺事件の検挙について

（生活安全部）

警察本部から「折尾警察署ほか2警察署及び生活安全総務課は、SNS上で「高時給バイト」などと称して、携帯電話を契約した上で有償譲渡してくれる者を募集し、携帯電話販売店において、携帯電話機を第三者に譲渡する意図を隠して携帯電話機の購入等を申し込み、携帯電話機3台の交付を受けた詐欺事件について、12月5日、福岡市博多区居住の風俗店従業員の男性ほか3人の指示役を逮捕し、実行役2人を任意送致した。」旨の報告があった。

公安委員から「高時給バイトなどとして募集された実行役には、犯罪行為であるという認識はあったのか。実行役には被害者の側面もあるのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「実行役についても、本件を実行する中で、自らの行為が犯罪に当たるのではないかと薄々認識していたようである。実行役の中には、携帯電話機複数台を契約して指示役に譲渡したものの、指示役からの報酬が少額であったため、購入代金の月々の支払いに窮している者もいた。」「指示役にだまされて犯罪行為に加担している実態があり、こうした犯罪の背後に匿名・流動型犯罪グループがいるのではないかと考えている。」旨の説明があった。

公安委員から「こうした犯罪を未然に防止するため、販売事業者側に対する取組は行っているのか。」旨の発言があり、警察本部から「販売事業者に対しても働き掛けを行っており、一人当たりの契約台数を制限するなどの取組が行われている。」旨の説明があった。

公安委員から「闇バイトの危険性が社会的に注目されている中で起きた事件であり、全容解明に向けた捜査を推進してもらいたい。」旨の発言があった。

3 サイバーセキュリティ総合対策の取組内容及び方針について

（生活安全部・警備部）

警察本部から「本年のサイバーセキュリティ総合対策は、サイバー犯罪対策、サイバー攻撃対策、人材育成及び情報セキュリティの4つの項目について、各種取組を推進した。サイバー犯罪対策では、中小事業者のサイバーセキュリティ水準の向上を目的とした取組を推進した。令和6年は産業界や学術機関が有する知見の活用と平素からの連携等を推進していく。サイバー攻撃対策では、7月に開催された世界水泳の大会警備に万全を期すなど官民連携を図るとともに、事業者からの情報提供をはじめ幅広く情報収集を行い、サイバー攻撃の実態解明を推進した。令和6年は先端技術保有企業等に対する個別訪問や技術流出の手口とその防止対策の情報提供等を推進していく。人材育成では、大学や専門学校と共同した人材確保に向けた捜査体験会などを推進した。令和6年

は県下全警察署の捜査員等に対し、実機を用いた出前型の教養等を推進していく。情報セキュリティでは、全職員向けの執務資料の発出などを通じ、警察情報セキュリティポリシーの浸透を推進した。令和6年は警察情報セキュリティポリシーを浸透させるための更なる教育の充実等を推進していく。」旨の報告があった。

公安委員から「サイバー犯罪やサイバー攻撃は、県境、国境を越えて行われることから、警察でも迅速な情報共有と全国的な連携が重要である。」旨の発言があり、警察本部から「委員御指摘のとおりであり、警察庁は、昨年サイバー警察局を発足させるなど、力を入れているところである。今後、サイバー空間の脅威に対処するための更なる体制強化が求められている。」旨の説明があった。

公安委員から「不足する人材を、民間からの出向者等で補うことはできないのか。」旨の発言があり、警察本部から「民間からの出向者は受け入れていないものの、大学や企業等の知見を活用するため、大学等との連携を推進している。」「国の部局では、民間からの出向者を受け入れ、その知見を活用した各種取組が進められている。なお、警察職員が民間に出向する取組は、サイバー分野に限らず行われている。」旨の説明があった。

4 業務上横領事件被疑者の逮捕について

(刑事部)

警察本部から「田川警察署ほか3警察署及び捜査第二課は、社会福祉法人名義の預金口座を業務上預かり保管中の令和3年10月頃、インターネットバンキングを利用して、別の預金口座等に現金合計約3,100万円を振込入金し、横領した業務上横領事件について、12月5日、東京都品川区居住の団体役員の男性ほか1人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「社会福祉法人における会計管理は厳格に行われていると思うが、すぐに発覚しなかったのか。」旨の発言があり、警察本部から「当該社会福祉法人において、被疑者が理事長を務めていた期間における使途不明金が発覚し、今年に入り警察に相談がなされたものである。」旨説明があった。

公安委員から「県外に居住する被疑者らが、県内の社会福祉法人の役員を務めていたのはなぜか。」旨の発言があり、警察本部から「初めから金銭目的で役員に就任した可能性もあるとみて捜査している。」旨の説明があった。

5 組織的犯罪処罰法違反事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「春日警察署ほか3警察署、組織犯罪対策課及び北九州地区暴力団犯罪捜査課並びに沖縄県警察は、金融商品取引法違反により得た報酬の帰属を偽装しようと考え、令和2年11月頃から令和3年6月までの間、知人名義のオンラインウォレットで約700万円の報酬を受け、犯罪収益等の取得につき事実を偽装した組織的犯罪処罰法違反事件について、12月6日、五代目工藤會幹部を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件では、金融商品の取引やシステム等に対する知識が必要と思われるが、そのような知識を持った暴力団が増えているのか。」旨の発言があり、警察本部から「金融商品の取引等について知識を持った暴力団が増えてきているとは一概に言えないが、資金獲得のためであれば、暴力団はあらゆるものを利用すると考えている。」旨の説明があった。

6 福岡県暴力団排除条例の規定による再発防止命令の発出について

(暴力団対策部)

警察本部から「六代目山口組については、令和4年4月以降、県内において、複数の

六代目山口組傘下組織組員による建設事業者への恐喝事件等が判明し、今後も発生のおそれを認めたことから、公安委員会から代表者に対し、再発防止命令が発出された。」旨の報告があった。

7 銃砲刀剣類所持等取締法違反等事件被疑者の逮捕について

(暴力団対策部)

警察本部から「南警察署ほか2警察署及び薬物銃器対策課並びに広島県警察及び埼玉県警察は、営利の目的で、令和2年2月頃から令和4年10月頃までの間、広島県居住の男性ほか1人に対し、小銃及び機関銃11丁を代金合計約443万円で譲渡した銃砲刀剣類所持等取締法違反事件について、本日、埼玉県居住の会社役員の男性を再逮捕した。」旨の説明があった。

公安委員から「関係者は県外居住者ばかりであるが、本県警察が被疑者を逮捕したのには理由があるのか。」旨の発言があり、警察本部から「本県警察が端緒情報を入手したためである。」旨の説明があった。

公安委員から「被疑者らには銃を犯罪に使用する意図はなく、銃の愛好家ということか。また、無可動措置とは、撃針の固定などをいうのか。」「暴力団関係者ではないのか。」旨の発言があり、警察本部から「被疑者らは暴力団関係者ではなく、銃の愛好家であった。また、無可動措置とは、銃口を塞いだり、撃針を固定するなど、弾を発射できなくする措置のことをいい、本件で押収した銃は、被疑者が銃を改造し、再び発射機能を有する状態にされていた。」旨の説明があった。

8 年末の交通安全県民運動の実施に伴う警察活動の強化について

(交通部)

警察本部から「12月11日から同月31日までの21日間、交通事故をなくす福岡県県民運動本部主催による「年末の交通安全県民運動」が実施される。運動の重点は、夕暮れ時と夜間における歩行者の交通事故防止、飲酒運転の撲滅及び自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底であり、期間中は、横断歩道マナーアップ運動の推進、実態分析に基づく実効ある飲酒運転取締りの実施、自転車等利用者に対するヘルメット着用の促進等に取り組む。更なる交通事故抑止に向けて、11月1日から実施中の「交通死亡事故抑止60日作戦」や12月1日から実施中の「年末年始における特別警戒活動」と連動した取組を実施していく。」旨の報告があった。

公安委員から「交通事故死者の年代別では、高齢者の割合が高いのか。また、高齢運転者による交通事故を防止するための取組をお願いする。」旨の発言があり、警察本部から「本年10月末の統計値を見ると、交通事故死者のうち高齢者が占める割合が高い。高齢運転者による交通事故を防止するため、自治体等の関係機関・団体とも連携しながら各種取組を推進していく。」旨の説明があった。

公安委員から「交通死亡事故が増加していることから、各種取組を推進してもらいたい。」旨の発言があった。

9 福岡市との合同訓練の実施について

(福岡市警察部)

警察本部から「12月21日、福岡市営地下鉄橋本駅において、福岡市との実践的な合同訓練を通じて、相互の連携と事案対応能力の更なる向上を図ることを目的に、車内で刃物を携帯している男による傷害事件が発生したとの想定で、福岡市交通局、消防局及び市民局との合同訓練を実施する。」旨の報告があった。

公安委員から「地下鉄の実物の車両を使用して、訓練を行うのか。」旨の発言があり、警察本部から「地下鉄橋本駅に訓練用に車両を停車させて、訓練を行うこととしてい

る。」旨の説明があった。